

ア 制 度 ・ 業 務 の 現 状	業務の目的・概要及び具体的実施方法 環境関係の普及啓発業務は、次のような事業を実施しており、その業務の概要は資料1～3、並びに以下の事業の業務実施におけるフロー図は資料4のとおりである。 1 容器包装に係る3R推進広報事業(業務の概要は資料1) 本年6月の容器包装リサイクル法改正のタイミングを捉えて、制度改正に係る各種施策と連動し、強力な広報事業を集中的に実施することにより、国民の意識向上と行動の変革等を促し、改正容器包装リサイクル法の効果を最大限に引き出すことを目指して、レジ袋の発生抑制施策や表示制度等の普及啓発キャンペーン、容器包装廃棄物の3R促進に係る表彰制度等の周知、ただ乗り事業者(再商品化の義務を果たさない特定事業者)への制度趣旨の周知徹底を行う。 2 地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業(業務の概要は資料2) 地球温暖化対策を抜本的に進めるためには、国民のライフスタイル・ワークスタイルの変革が必要。そのため、地球温暖化防止大規模国民運動を「チーム・マイナス6%」として展開。 3 自然ふれあい体験学習等推進事業(業務の概要は資料3) 自然体験の機会を増やすために、全国各地の自然ふれあい施設等から自然に関する最新の情報を収集し、インターネット等により情報を発信すること及び各地域における自然ふれあい施設の連携や自然ふれあい施設等のネットワークを構築するため、自然ふれあい施設マップを作成する。
	業務実施に当たっての全体の組織体系 資料5のとおり
	業務量に関する指標の実績 1 容器包装に係る3R推進広報事業 業務が実施されていないため実績なし 2 地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業 昨年度のクールビズの効果 認知度：95.8% 二酸化炭素削減量の推計：46万トンCO ₂ (約100万世帯の1ヶ月分のCO ₂ 排出量に相当) チーム・マイナス6%参加数(平成18年9月末現在) 個人：約78万人 企業・団体等：約8700団体 3 自然ふれあい体験学習等推進事業 各自然ふれあい施設へのイベントの実施等の照会 376箇所 収集した情報の入力、更新(約2,700件/年) メールマガジンの発信(約900人/月) 自然ふれあい施設の全国マップの作成・配付(8,000部作成、配付)等
	業務実施を規制する現行法令及び関連条項並びに規制の概要 無し
	業務の廃止又は公共サービス改革法に基づき官民競争入札の対象とするところ
イ 業 務 の 廃 止 又 は 公 共 サ ー ビ ス 改 革 法 に 基 づ け る 官 民 競 争 入 札 の 対 象 と す る 事 業 等 の 概 要	公共サービス改革法に基づく官民競争入札等の対象とすることについての所見及び措置の概要 地球温暖化対策や、循環型社会の構築などの環境問題の解決には、国民各界各層の理解と協力が不可欠であり、国、地方公共団体、事業者、NGO/NPO、市民が各々の役割の下、連携して対策を講じていく必要がある。 その中で、国は、その他主体の活動を推進するために、環境関連施策について、普及啓発や情報発信をすることが求められているところ。 環境基本法 第25条(環境の保全に関する教育、学習等) 国は、環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに環境の保全に関する広報活動の充実により事業者及び国民が環境の保全についての理解を深めるとともにこれらの者の環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、必要な措置を講ずるものとする。 容器包装リサイクル法 第5条第4項(国の責務) 国は、教育活動、広報活動等を通じて、容器包装廃棄物の分別収集及び分別基準適合物の再商品化の促進等に関する国民の理解を深めるとともに、その実施に関する国民の協力を求めるよう努めなければならない。 京都議定書目標達成計画(平成17年4月28日閣議決定) 事業者、国民などの各界各層の理解を促進し、具体的な温暖化防止行動の実践を確実なものとするため、政府は、経済界、NPO、労働界、研究者等と連携しつつ、知識の普及や国民運動の展開を図る。 環境関係の普及啓発業務については、民間委託等を行い、積極的に民間事業者の創意と工夫を活用し、効率的に進めているところ。 「公共サービス改革基本方針」5ページ～それぞれの視点に留意した上での検討内容 業務の内容及び性格に照らして、民間委託等により民間開放している。 業務を実施する上で、積極的に民間事業者の創意と工夫を適切に反映させている。 入札手続の実施要項における情報開示を行うなど、透明・公正な競争を実施している。 業務終了後に委託及び請負先から報告を求め、必要に応じ監査を行うなどにより十分な監督を実施している。 したがって、既に民間開放されており、透明性、中立性、公平性を確保しながら、継続的に普及啓発効果を達成していることから、現在の方式を維持継続していくことが適当であると考え。

環境関係の普及啓発業務について

ウ 外部資源の活用状況	委託・請負業務の内容				
	1 容器包装に係る3R推進広報事業については、普及啓発キャンペーン表彰制度及び表彰制度対象者等の周知 ただ乗り事業者への制度趣旨の周知徹底等 2 地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業については、「クールビズ」や「ウォームビズ」を始めとした6つの具体的な温暖化防止行動の提唱 ワークスタイルやライフスタイルの転換を促すためのキャンペーン 3 自然ふれあい体験学習等推進事業については、インターネットHP(自然大好きクラブ)の運営 ・各自然ふれあい施設からのイベント等の情報を収集し、HPへ掲載 ・メールマガジンの原稿作成及び発信 ・各種自然とのふれあいに関する情報提供の原稿作成及びHPへの掲載 自然ふれあい施設の全国マップの作成 ・各施設からの情報に基づいた全国自然ふれあい施設のマップを作成				
	委託・請負先について、所管公益法人等の場合にはその名称、民間事業者の場合にはその形態				
	1の業務については、未定。2の業務は、株式会社。3の業務は、(社)日本環境教育フォーラム。				
	業務費用の財源及び金額				
			平成15年度	平成16年度	平成17年度
	2の業務の委託実績額(円)		-	-	2,783,444,000
3の業務の請負実績額(円)		10,000,000	12,500,000	16,667,000	
指定・登録・委託契約等の別					
1の業務は、請負契約を締結する予定。2の業務は、委託契約を締結している。3の業務は、請負契約を締結している。					
指定・登録の場合は法律上の根拠、委託契約の場合は契約方法・過去の契約実績					
1の業務は本年度からの事業であり、企画競争方式による調達手続により実施することとしている。 2の業務は、平成17年度から企画競争方式による調達手続により実施している。 3の業務は請負契約を実施しており、さらに本年度の一部の事業については、一般競争入札方式による調達手続により実施することとしている。契約実績は のとおり。					

容器包装に係る 3 R 推進広報事業

1. 事業の概要

現行容り法は、リサイクルの推進、最終処分量の抑制等に一定の成果を上げているものの、国民の意識向上と行動の変革等が課題として残されている。

よって、法改正のタイミングを捉えて、制度改正に係る各種施策と連動し、強力な広報事業を集中的に実施することにより、改正容器包装リサイクル法の効果を最大限に引き出すことを目指す。

2. 事業計画(平成18年度)

レジ袋の発生抑制施策や表示制度等の普及啓発キャンペーンを、児童生徒、若者、主婦、高齢者、事業者等国民各層に対し、様々な広報媒体を活用して集中的に実施することにより、取組を浸透させる。

容器包装廃棄物の 3 R 促進に係る表彰制度の実施に際し、表彰制度及び表彰対象者等を各種メディアを活用して国民各層に広く周知する。

ただ乗り事業者に対する周知の効果が特に大きいと考えられる新聞等の各種メディアを活用し、ただ乗り事業者に対して、制度趣旨の周知徹底と義務履行、説明会への参加等呼びかける。

3. 施策の効果

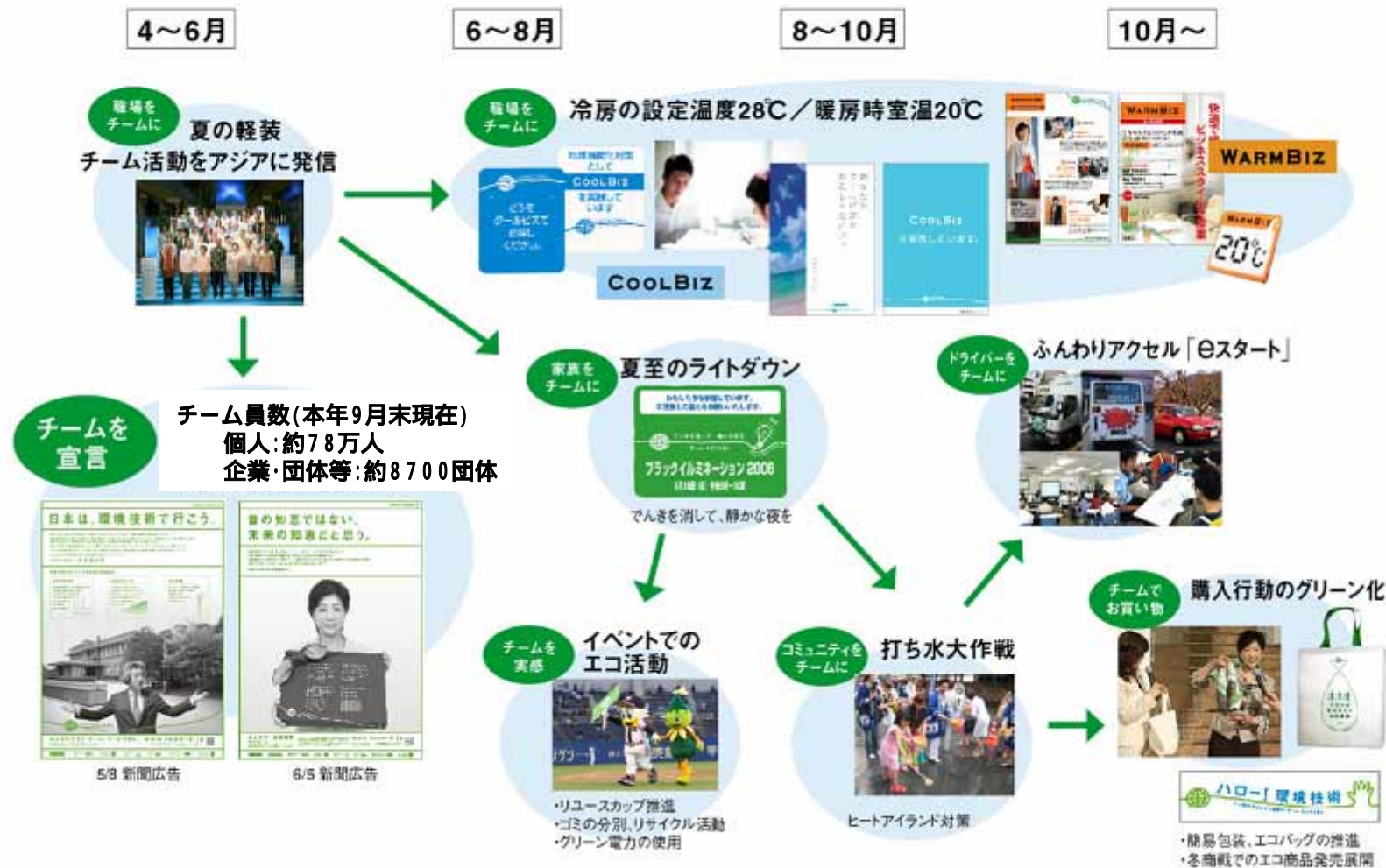
改正容り法及び関連施策の国民各層への浸透が期待できる。

各主体への環境教育・普及啓発の徹底による意識向上と容器包装廃棄物の 3 R 推進に向けた積極的な取組の一層の推進が期待できる。

再商品化義務を履行しない特定事業者(ただ乗り事業者)の減少に資する。



平成18年度 温暖化防止に向けた国民運動「チーム・マイナス6%」の展開



※平成18年度中にチーム員100万人を目指す



「自然大好きクラブ」は
自然を愛する人のためのネットワークです。

長距離 自然歩道を歩こう

自然大好きクラブって?

NATS(ナッツ)通信

自然観察の森へ
行こう!!

Topicsトピックス

最終更新日: 2006.9.22

すぐに使えるプログラム

ちょっと役立つミニ図鑑

いけ環境ボランティア

資格検定の
環境関連の資格検定

- 新着情報 (9/7)
- 10月は自然歩道歩こう月間です(9/7)
- 自然ふれあい施設情報2件アップ(8/17)
- 自然体験イベント112件追加(9/22)
- 自然観察の森へ行こう! 情報更新しました。(2/6)
- 厳選! 25施設 自然ふれあいガイドブックをアップしました。(3/30)
- それいけ環境ボランティア 情報追加(9/7)
- すぐに使えるプログラム2件追加(8/31)
- 長距離自然歩道を歩こう! 東海自然歩道の情報を追加(3/17)
- 環境関連の資格・検定更新(3/16)
- ちょっと役立つミニ図鑑更新(8/30)

●●●iモード版はこちら●●●
●●●メールマガジンはこちら●●●

自然大好きクラブは、『オーライ! ニッポン』を応援しています。



| 環境省ホームページ | インターネット自然研究所 |

現在地: <http://www.nats.jeef.or.jp/>

320,848

Since JAN/1998.Thank you!

このホームページに掲載の文章、写真、イラスト、映像の無断転載、無断使用を禁じます。
Copyright 1997-2005 NATS. All rights reserved.

<問い合わせ先>
社団法人 日本環境教育フォーラム内 「自然大好きクラブ」事務局
TEL.03-5362-9621 FAX.03-3350-7818 nats@jeef.or.jp



●自然大好きクラブって?

●NATS(ナツ)通信

長距離 自然歩道を歩こう!

自然観察の森 へ行こう!!

よく使える プログラム

等々つと 役立つミニ図鑑

でれいけ! 環境ボランティア

スキルアップ! 環境観察の 資格・検定 など

コンテンツ制作中...

コンテンツ制作中...

自然ふれあい施設

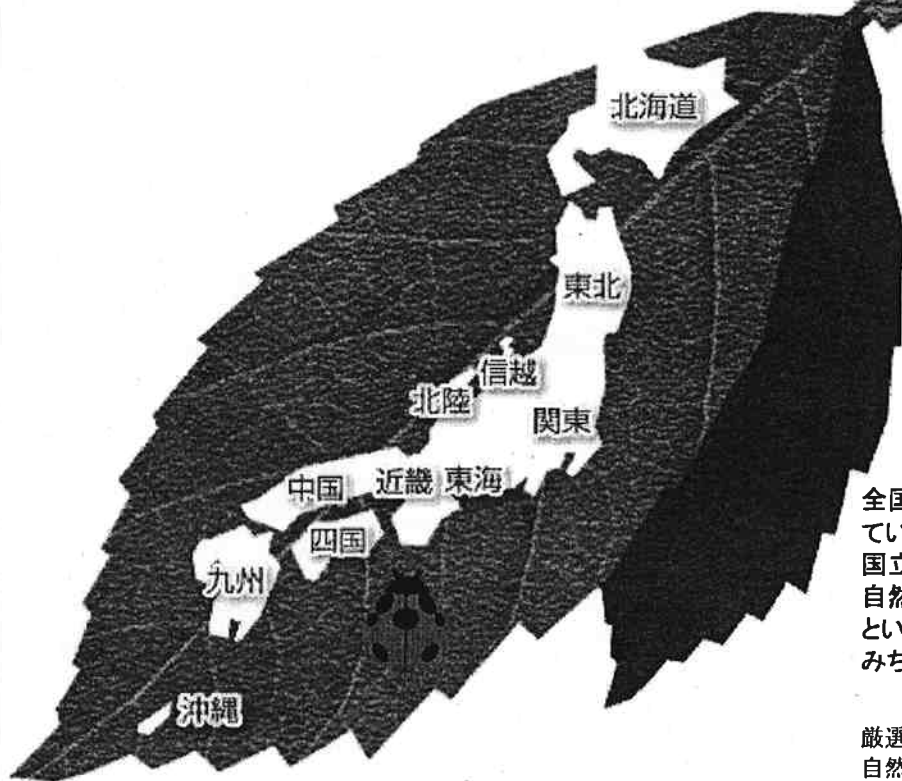
自然体験イベント

環境省ホームページ

インターネット自然研究所

トップページ

自然ふれあい施設 INSTITUTION GUIDE



全国で自然ふれあい活動の機会を提供している施設のことで、国立・国定公園内にあるビジターセンター、自然観察の森、環境と文化のむら、ふるさといきものふれあいの里、ふるさと自然のみちなどの施設があります。

厳選! 全国25施設
自然ふれあいガイドブック

ふれあい施設:更新情報

>>8/17

関東>群馬県立ぐんま昆虫の森

近畿>やまかど 森の楽舎

>> 更新履歴

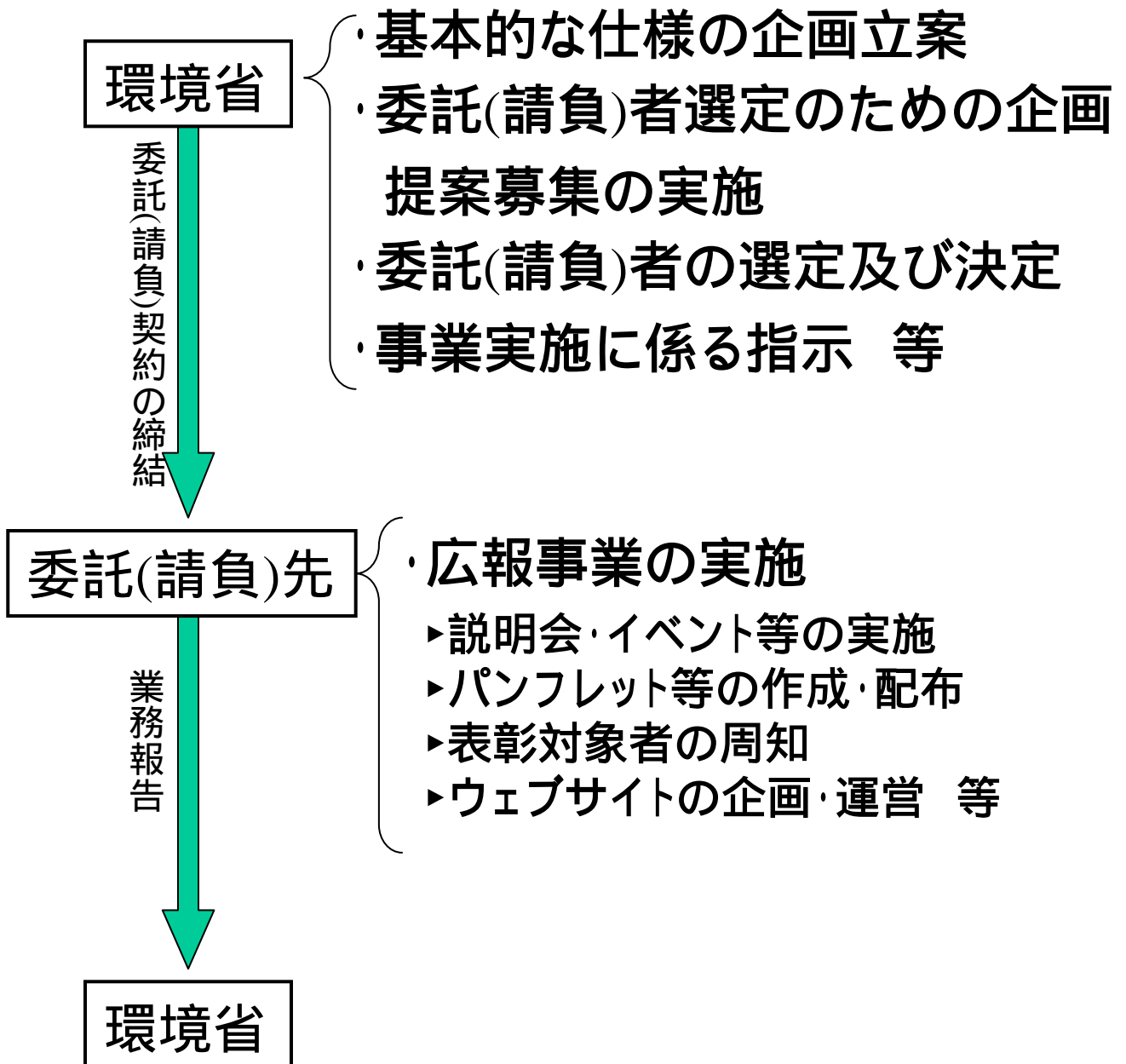
>>トップページへ

このホームページに掲載の文章、写真、イラスト、映像の無断転載、無断使用を禁じます。

Copyright 1999-2006NATS. All rights reserved.

73,630

業務の実施フロー図



業務実施に当たっての組織体系

容器包装に係る3R推進広報事業

事業実施主体

環境省廃棄物・リサイクル対策部
事業担当:リサイクル推進室

地球温暖化防止大規模
「国民運動」推進事業

事業実施主体

環境省地球環境局
事業担当:国民生活対策室

自然ふれあい体験学習等推進事業

事業実施主体

環境省自然環境局
事業担当:自然ふれあい推進室

節目、節目での
事業実施状況の
報告及び打ち合
わせ等

節目、節目での
事業実施状況の
報告及び打ち合
わせ等

節目、節目での
事業実施状況の
報告及び打ち合
わせ等

請負実施主体

請負先未定

委託実施主体

株式会社(広告代理店)

請負実施主体(平成18年度まで)

(社)日本環境教育フォーラム

事業所数 1箇所
配置人員(常勤) 上半期は50名程度を予定(下半期は未定)

事業所数 1箇所
配置人員(常勤) 数名程度